

南海トラフ地震臨時情報発表時の事前避難対象地域の指定について

気象庁では、南海トラフ沿いで発生した異常な現象の観測結果や分析結果を発表する情報として、「南海トラフ地震臨時情報（調査中・巨大地震警戒・巨大地震注意・調査終了）」及び「南海トラフ地震関連解説情報」を発表することとしています。

このことから、「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）」が発表された場合の事前避難対象地域の設定に関する国の「南海トラフ地震の多様な発生形態に備えた防災対応ガイドライン」及び「事前避難地域の設定に関する県指針」に基づき、添付資料のとおり「事前避難対象地域」を指定いたしました。

万が一「南海トラフ地震臨時情報・巨大地震警戒」が気象庁から発表された場合には、事前避難を含め地震への備えを再確認してください。

事前避難対象地域の指定につきまして、御理解、御協力いただきますようよろしくお願いいたします。

◎事前避難対象地域は次の行政区の沿岸部（津波浸水想定区域）とする

地域	行政区名
伊方地域	大浜、中之浜、仁田之浜、湊浦1、湊浦2、小中浦、中浦、川永田1、川永田2、豊之浦、向、畑、須賀、久保、西、二見、加周、田之浦、古屋敷、大成、鳥津（対象外：河内、伊方越、亀浦、奥）
瀬戸地区	三机、松之浜、高浦、佐市、塩成、足成、小島、大久、川之浜、田部、神崎 （対象外：上倉、大江、志津、高茂、リゾート）
三崎地区	三崎、高浦、佐田、大佐田、井野浦、串、正野、二名津、明神、釜木 （対象外：与侈、松、名取、平磯）